

公認会計士稲門会



「会長挨拶」



近野 博
(昭和45年3月商学部卒業)

公認会計士稲門会会員の皆様こんにちは。平成24年7月に会長に就任してから早くも2年半以上が経過し、3年任期の最終年度となりました。役員及び会員の皆様にはご支援ご鞭撻を賜り誠に有難うございます。

この1年間の公認会計士稲門会の活動を振り返ります。

1. 定期総会の開催

平成26年7月1日(火)、大隈会館201、202号室において定期総会、懇親会が開催されました。懇親会には例年通り、大学関係、会計学関係の教員、他大学の会計士団体の代表等多数のご参列を頂き盛大に行われました。(衛藤、吉野両議員は公務のため海外出張で欠席)それに先立つ総会では、会務報告、会計報告、事業計画等が原案通り可決承認されました。またこの日は大学近くの護国寺で業界の大先輩、川島正夫先生の通夜があり、多数の会員が弔問に訪れました。

2. 役員会の開催

平成26年6月3日(火)、12月4日(木)夕方6時30分より事務局である新創監査法人の会議室において役員会を開催しました。

3. 懇親会の開催

総会終了後の懇親会では、若手会計士を含む約70名が参加し、大いに盛り上がりました。二次会はいつもの東寿司で約30名。

役員会の後には、それぞれ懇親会、忘年会を開催しております。

ゴルフコンペも例年同様盛大に行われています。平成26年9月13日(土)に取手国際GCで早慶戦。10月4日(土)には軽井沢72で十月会(大学対抗ゴルフ)。そして11月1日(土)には大学の先生を交えてCPAゴルフ稲門会を取手国際GCで開催しました。今年は早慶戦は前年から連勝、十月会は2年連続の団体優勝を飾りました。

4. 奨学金

公認会計士稲門会では、毎年4名のアジアからの留学生に対して奨学金を贈呈しております。会員の大野高正先生と田中祐輔先生が中心となって、広く会員から寄付を募り、これを原資として毎年4名の留学生に各50万円を支給してきたもので、今は小西彦衛会員に引き継がれ、24年が経過し平成26年度までの累計で96名に対し4800万円を支給しました。皆様の篤い志に感謝します。総会後の懇親会には奨学生が参加の予定です。声を掛けて交流してください。

5. 大学関係

①商学部の「税務会計論Ⅰ、Ⅱ」講座の講師として、会員の奥秋慎祐さんと松下八寿彦さんが1年間勤められました。27年度は奥秋さんと新任の金井義家さんの2名が担当されます。

②平成26年6月25日(水)11号館において、日本公認会計士協会の広報活動の一環として大学を訪問して1年生に公認会計士制度を説明するイベントに近野が参加。公認会計士稲門会の活動を

PRしました。

③平成26年11月12日(水)には、早稲田大学校友会ゴルフコンペに参加しました。(藤田、有賀、近野)埼玉県之久邇カントリー倶楽部で200名弱の大コンペ。近野が75と健闘するもベストグロスゴルフ部出身の斉藤麗氏の71でした。

④平成26年12月19日(金)大隈ガーデンハウスにて、「総長招待寄付者と奨学生の集い」に奨学金担当小西副会長と近野が参加、奨学生と交流しました。会計関係の奨学金は、公認会計士稲門会以外に、青木茂男先生、染谷恭次郎先生、新井清光先生、小川冽先生、そして会員の大野高正先生の奨学金があります。

⑤平成27年3月25日(水)には、大学院会計研究科の学位授与式に来賓として招かれ近野が出席し、院生、父兄の皆様に祝辞を述べました。約100名の院生がガウン、帽子を着用し、一人ひとり登壇して学位記を受け取ります。最後に全員で帽子投げ。その後は謝恩会に出席。

6. 公認会計士試験合格祝賀会

平成27年3月23日(月)にリーガロイヤルホテル東京で合格祝賀会が行われ、合格者と会員、大学関係、教員等多数のご参加により後輩の合格を祝いました。

7. 他大学との交流

他大学の会計人会との交流も、例年同様行われており、総会後の懇親会に相互に招待し合っております。今年は、慶應、青山学院、日大、明治、専修、税理士稲門会などに会長、副会長が分担して参加しております。

8. 衆議院選挙

平成26年12月には、日頃より公認会計士稲門会がお世話になっている稲門出身の衆議院議員の衛藤征士郎先生と吉野正芳先生の立候補を支援すべく会員有志に呼びかけ、陣中見舞いを両先生の事務所へお届けしました。幸いに両先生とも当選されました。皆様のご支援に感謝します。

9. その他

平成26年9月28日(日)、神奈川県浦賀にある故青木茂男先生のお墓にお参りしました。青木ゼミ関係者を中心に約20名でお墓の清掃、お参りの後、京急横須賀中央駅近くにて偲ぶ会を開催。青木先生の思い出話に花が咲き、遅くまで杯を重ね、その後カラオケ、翌日はゴルフ。

公認会計士稲門会の次の総会は、7月2日(木)に大隈会館、201、202号室で開催されます。

多数の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

(平成27年4月)

平成27年度定期総会のお知らせ

平成27年度定期総会は、下記の通り開催の予定です。会員はもとより早稲田大学で教鞭をとっておられる先生方、他大学よりの来賓の方々も多数出席され懇親のよい機会です。是非多数の会員に参加をお願い致します。

日 時 平成27年7月2日(木) 午後6時30分より
場 所 大隈会館 201・202号室

奨学事業への参加のお誘い －平成26年度奨学事業報告－



奨学事業委員会委員長
小西 彦衛
(昭和44年商学部卒業)

まずもって、多くの会員の皆様が永年にわたって公認会計士稲門会奨学事業にご理解をいただき、奨学資金をお寄せくださいますことに心から感謝申し上げます。

本奨学事業は、学内関係者はもとより、他大学の公認会計士会からも公認会計士稲門会を象徴する活動と受け止められています。あらためて奨学事業の概要をご説明いたします。

奨学事業の意義

本奨学事業はアジア地域からの留学生を対象にしています。早稲田大学が草創期から今日までアジアとの学術及び人材の交流に重きをおいていることから、早稲田に学ぶアジア地域からの留学生を支えることは、本学の趣旨にかなって有意義なものと存じます。この奨学事業の趣意には、近隣諸国との友好関係のために自分たちができることを行うことも含んでいます。韓国からの留学生と歓談したとき、この趣意を紹介したところ、明るい笑顔を見せてくれました。

奨学生の実情

選考要件は、①アジアと日本の友好親善という目的を理解する ②他の奨学金を受けられず、生活に困窮している ③学業成績は問わない ④将来母国に帰り、社会的に活躍する志望を持っているです。

奨学生から、「苦しい生活に疲れ、退学して母国に帰ろうと思っていた」「アルバイトの時間を減らして、勉強に集中できるようになった」「奨学金を学費、研究に必要な書籍の購入費に使わせ



ていただいた」「母国の企業のCSRが研究テーマです」「母国と日本の架け橋となり、国際社会に貢献したい」という言葉が寄せられています。

奨学生との交流

当会の定期総会懇親会にその年の奨学生を招待して、会員の皆様が奨学生と親しく懇談しています。「2014年度 総長招待 指定寄付奨学生のつどい」に近野博会長と筆者が出席して、奨学生並びに鎌田薫総長はじめ大学関係者と和やかに交歓しました。また、奨学生のシャー シャンリンさんの寄稿文を本号に掲載しています。

奨学資金のお願い

“広く薄く”を方針として、より多くの会員の皆様に無理のない拠出をお願いしています。本事業開始から24年を経て、当会の会員構成にも変化がありますので、さらに広い卒業年次より広い地域の皆様の参加をお願いいたします。持続的な募金活動を行い、本事業の継続を図ってまいります。会員の皆様の多大なご支援、ご協力をお願い申し上げます。

寄付のインターネット申込み

早稲田大学のWebサイトから常時寄付申込みができます。[早稲田 寄付][検索]で寄付トップ画面に入ります。寄付申込みフォームに必要事項をインプットする際に、「寄付の種類」は「奨学金」を選び、「指定先」は「公認会計士稲門会奨学金」を選びます。支払方法はクレジットカード決済又はインターネットバンキング決済(ペイジー)です。

平成26年度の事業実績

1. 奨学金の支給状況

大学より次の4名を奨学生として推薦いただき、各人に50万円を支給しました。

- ① シャー シャンリン 社会科学部 4年 マレーシア ② 鄭 媚朱 国際教養学部 4年 韓国
 ③ トラン ティヴェト フォン 経済学研究科 修士1年 ベトナム ④ 李 碩 教育学研究科 修士2年 中国

2. 奨学事業収支年度別一覧(単位:万円)

年 度	H3~H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	累 計
寄付金収入 (寄付者数)	4,370 (平均66名)	169 (67名)	165 (62名)	148 (53名)	199 (56名)	135 (49名)	5,186 (1,541名)
奨学金支給額 (奨学生数)	3,800 (76名)	200 (4名)	200 (4名)	200 (4名)	200 (4名)	200 (4名)	4,800 (96名)
資金繰越残高	570	539	504	452	451	386	

3. 平成26年度寄付者芳名(順不同・敬称略) 平成27年3月31日現在

近野 博 勝島 敏明 藤田 世潤 奥山 章雄 松下八寿彦 安村 長生 内田 善三 小林 晟祐 佐藤 正典
 飛永 信雄 社本 公一 隆島 唯夫 西山 隆司 関根 愛子 厚海 英俊 高井 宏司 水野 義雄 猪股 世紀
 鈴木 豊 石田 清絵 山口 俊明 山田真之助 上野 紘志 尾崎 隆昌 石原 裕 小林 正樹 福田 安孝
 戸田 厚司 金田 賢二 七松 優 長峯 徳積 黒沼 憲 杉田 純 塚田 知信 堀内 三郎 渋谷 道夫
 伊勢 利一 貞國 鎮 倉橋 暁 岡野 雄次 関 正弘 古川 勉 藤好 優臣 袖山 裕行 渡辺 俊之
 鴛海 量良 小暮 和敏 四月朔日丈範 小西 彦衛 以上

会費納入のお願い

今年も会費納入の季節となりました。同封致しました振込用紙で御振込頂ければ幸いです。また、公認会計士稲門会のホームページ(www.cpa-tomonkai.jp/)の「お問い合わせ」からご入力ください。なお、ご自身の会費納入状況をお知りになりたい方は、会計担当副会長もしくは常任理事にご連絡下さい。

公認会計士 6,000円 公認会計士試験合格者 3,000円
 (振込先 郵便振替口座 東京7-163893 口座名 公認会計士稲門会)

日本から頂いたこの優しさを、絶対恩返ししたい



シャー シャンリン
(社会科学部4年生在学中)

奨学金を頂けることを知った時、胸の中に感謝と申し訳なさの気持ちで一杯でした。日本での留学生活にかかる経済的な負担は、決して発展途上国のマレーシアから来た私の親にとって軽いものではありませんでした。この度、貴会から奨学金を頂くことになりまして、ありがとうございます。日本に来て、様々な財団の方を応援していただき、本当に日本という国の暖かさを強く感じております。このような未熟な私は、少しずつ、少しずつ強くなれたら、将来日本と一緒に必要な方を応援できたらと思います。

私は5年前マレーシアから来ました。「日本に来る」「日本人になりたい」という簡単な夢だけで、私はひとりでほかの人と違う道を選び、アルバイトし、貯金し、日本語を学び、一人でかたく自分の信じていた「夢」を追って来日しました。どうしてそこまで固執して来たかったのか、来て何を学びたいか、具体的に何をしたいか自分もはっきり分からなかった中で、日本での留学生活は6年目を向かおうとしています。5年間の間で、私は勉強以外、多くの活動を行ってきました。自分が大好きだった日本のアパレルブランドでアルバイトをしたこと、経済産業省で自分が思った日本のファッションの将来性について発表したこと、マレーシアの留学生会の副会長として勤めたこと、ゼミの活動で大学の仲間とベトナムで日本とベトナムの工業化について発表したことなど、そのなかで辛い思いや、楽しい思いなど、日本でしか得られないたくさんの経験を積んできました。これはすべて私の人生のなかでかけがえのない宝物です。

私はこの日本で留学のおかげで、たくさんの新

しい価値観を教えていただきました。発展途上国では、人をどう幸せにするかよりは、お金をどれほど稼げるか、やりがいよりは自分の利益をどう最大化するような考え方が重んじられています。また、軽く見られる仕事、将来性のある仕事で人を差別的に見ることもありました。多くの方は「どうせこの仕事のポジションはなくても全体的に回らないことはないだろう」のような考え方で、自分の怠慢を正当化します。しかし、日本では、どの位置でも仕事している本人もプライドを持って一生懸命に勤勉に働きます。団体、チームとして動く意識も深く日本人の心に根付いています。その働きぶりを見て、仕事をするそこから得る幸せ、働くことで他人に与える幸せのような価値観をあらためて考えさせられました。

夢は、日本とマレーシアの架け橋になって、日本で学んだ知識だけではなく、上で述べたような働き方、価値観や生きがいなどマレーシアの人々に伝えたいと思います。いつか独立して自分が経営者になって、人々をもっと幸せにできたらと思います。まだ今のところ、何かを起こす実力が足りないように痛感して、日本の企業に入ってビジネスの仕方と考えかたなど学べるだけ学びたいです。自分が日本という国で得た幸せをなるべく多くの人と分かち合っていきたいです。人生というのは自分を探す道だというのであれば、私はまだこの長い旅での迷子で、自分の道を探っています。はっきりした目標は相変わらず見つからず、さまよいが欠かせない辛い毎日ですが、逆の見方からすると、自分というものの可能性をどんどん広げていけるともいえるでしょう。

5年間の留学経験は、もうすぐ終わって、社会人になることが人生の中で次のチャレンジになります。もう勉強している時期と違って、すべての行動には重みが伴って、社会人としての振る舞いをしっかり身に付けなければなりません。希望を胸に膨らませて、失敗も悩みも全部ネガティブにとらえずに、昨日より今日、倒れたら起きて戦い直せばいいという考え方をしっかり持ちたいです。このような私をいつも暖かく見守ってくださったたくさんの方々にお礼を申し上げます。心の中の感謝の気持ちを言葉だけであらわさず、行動で確実に示せるように強くなっていきたいです。

公認会計士の誇りと自戒



ファイナンス研究科教授
岸田 雅雄

私は、法律の専門家であって会計の専門家ではありません。しかし公認会計士協会の幹事や、企業会計審議会の委員を仰せつかるなどして公認会計士の先生方とは深くおつきあいさせていただいております。

ところで公認会計士は弁護士、医者とならぶ三大プロフェッショナルといわれますが、その仕事内容は三者大きく変わります。そこで公認会計士を弁護士や医者と比較してみたいと思います。この場合に公認会計士の主たる業務として監査を、弁護士の仕事として紛争解決を、医者の仕事として病気の治療を考えてみます。

まず弁護士や医者の仕事は卑近な言い方をすれば、基本的に他人の不幸がメシのタネという因果なものです。弁護士は他人間に紛争やもめ事がなければ生活できないのです。国民のみなさんがみんな仲良く円満に暮らす社会では弁護士はいらないこととなります(実際に明治になるまでは弁護士という職業はなかったのです)。医者も国民みんなが健康的で病気にかからないような生活をするようになれば基本的に不要となります(実際には長寿社会になったため医者はいらない社会になりそうにはありませんが、しかし歯医者について見れば最近では多くの国民が虫歯に気をつけるようになり歯医者の需要は大きく落ち込んでいるという事実はあります)。そのため最近では弁護士も医者も不幸が生ずる前の予防法学や予防医学に力を入れる人が多くなって来ていますが、それで

も基本はもめ事や病気がなければなりたない仕事です。これに対し公認会計士の仕事は基本的に健康的な会社を対象としています。会社の健康の確認、会社の維持発展が公認会計士の主たる仕事であり、ひいては国民の多くの皆さんの経済的幸福のために公認会計士の先生方は日夜努力しているのであり、これは大いに誇っていいことだと思えます。

他方で、公認会計士の先生方が自戒しなければいけないと思われるのは、公認会計士の客(クライアント)は公認会計士よりその会社についての知識が上であることです。これに対し医者は患者より医学知識は上であり、患者は医者ということが正しいと思って医者ということに従うし、弁護士もクライアントより法律知識は上であり、クライアントは弁護士のアドバイスに従います。しかし例えば製薬会社を監査する公認会計士はその立ち会う薬品の棚卸しにおいて薬品の知識は会社の人より下であるのが普通です。ITについても同様です。公認会計士は監査等のプロではありますが、会社の行う仕事に対する知識は会社の内部者より劣るのが普通です。そもそも公認会計士がクライアントと締結する監査契約は私人間の契約であり、会社が監査を行うために必要な帳簿等について強制捜査権限はありません。警察、検察、国税と異なり強制調査はできないのです。従いまして会社経理の不正を見つけるのは実際上至難の技であり、そのため公認会計士の不正発見は公認会計士の第一の義務ではないとされているのです。こう考えますと公認会計士は自己が監査をする会社内容についての知識はいつも不十分である(これはその能力がないというのではなく、法的・論理的にそうならざるを得ないことを意味します)ということに自戒の念を持たなければならないのではないかと思われるます。いずれにしても、弁護士、医者と比較して、公認会計士の先生方がプロとしても誇りと自戒の念をもたれてますます発展されることをお祈りする今日この頃です。

会計人材の育成



会計研究科教授
秋葉 賢一

各方面での取組み

2015年4月15日に、金融庁から「IFRS 適用レポート」が公表された。これは、金融庁が、IFRS 任意適用企業の実態調査・ヒアリングを実施し、IFRS への移行に際しての課題への対応やメリットなどをとりまとめたものである。この中で、今後のポイントの1つとして、「会計人材の裾野の拡大」が挙げられている。

会計人材の育成については、IFRS の適用といった側面のみならず、各方面でも多様に取り組まれている。そもそも公認会計士になるためには、公認会計士試験に合格した後、2年間の実務経験のほか実務補習を受け修了考査に合格することが必要であり、また、その後の資質の維持・向上を図るために、日本公認会計士協会が会員に対して継続的専門研修(CPE:Continuing Professional Education)を義務づけている。

私自身も、本業である大学院での教育のほか、例えば、以下において、会計人材の育成に微力ながらも関与している。

- 日本公認会計士協会が中心となって、2009年7月に設立された一般財団法人・会計教育研修機構(JFAEL)における教育研修
- 財務会計基準機構(FASF)が、2011年から設けた会計人材開発支援プログラムにおける教育研修
- 会計関連の出版や連載記事(例えば、『エッセンシャルIFRS』『会計基準の読み方Q&A100』(いずれも中央経済社)、「気になる論点』『経営財務』(税務研究会)など)

早稲田大学大学院会計研究科での取組み

さらに、本業である大学院会計研究科の会計人

材の育成に関する取組みもご紹介したい。会計大学院は、会計プロフェッショナルを養成する2003年度創設の専門職大学院の1つであり、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、以下などが定められている。

- 少人数教育、双方向的な授業、事例研究などの実践的な教育方法をとること
- 研究指導や論文審査は必須としないこと
- 実務家教員を一定割合置くこと

こうした中、2005年に開設された早稲田大学大学院会計研究科は、アカウントティング・マインド(自ら問題を発見し、高潔な倫理観と高度な専門知識をもって問題解決にあたる姿勢)の醸成を図り、また、会計の知識に加えて自分の得意分野をもち、活躍のフィールドを広げるという「会計+1(プラスワン)」というコンセプトの下、カリキュラムを構築し実践している。

2015年度は、これまでのコンサルティング企業による6つの提携講座に加え、以下の監査法人の3つの提携講座も設置している。

- 新日本有限責任監査法人「金融機関のガバナンス・リスク管理・コンプライアンス」
- 優成監査法人「IPO実務」
- 有限責任あずさ監査法人「会計・監査の最新実務」

また、大学院会計研究科は、単なる受験予備校ではないが、毎年、入学者のうち半数程度は公認会計士試験に合格するという実績を残してきた。本年は設立10周年にあたり、私は2009年から参画しているに過ぎないが、関係者のご尽力で、設立以来の理念を実践してきている。

しかしながら、近年の公認会計士試験受験者数の激減は深刻であり、会計人材の育成という面はもとより、将来における会計界の存在自体を揺るがしかねない状況にある。

大学院会計研究科としては、将来に向かって広がるキャリアパスを若い世代に伝えていくこと、社会や学生のニーズに応える魅力的なカリキュラムを構築していくことなど、教育の原点に立ち戻って取り組んでいる。会計人材の育成は、一朝一夕にはせず、不断の努力が必要であることから、引き続き、公認会計士稲門会の皆様方とも協力でできれば幸甚である。

太田・黒澤賞をいただいて



1985年早稲田大学商学部卒業、
1989年商学研究科修士課程修了、
1993年商学研究科博士後期課程単位取得退学、
博士(商学)早稲田大学
奥村 雅史

昨年の日本会計研究学会第73回大会で、拙著『利益情報の訂正と株式市場』（中央経済社）に対して太田・黒澤賞が与えられました。わが国の会計学の基礎を築かれた太田哲三先生と黒澤清先生の名を冠したきわめて重みのある賞ですので、受賞の連絡を受けたときは喜びと同時に身の引き締まる思いでした。

拙著は、決算短信で公表した財務諸表を後に訂正した事例を収集し、統計的手法を利用して分析した結果をまとめたものです。皆様の業務で問題となる事例を対象とする研究ですので、以下では、拙著をまとめた動機と分析結果の一部を説明させていただき、折角の機会ですから、今後における会計研究との広いお付き合いをお願いしたいと思います。

カネボウ事件以降の監査の厳格化、内部統制報告書制度の導入といった一連の流れのなか、財務諸表の訂正が急増しました。しかし、その実態は必ずしも明確でなく、とくに、これに関する学術的な研究が不足しているのではないかという危惧をもっておりました。restatementについて米国で実施されたような公的調査はわが国では行われず、事例に関するデータ・ベースが存在しないことが学術研究の障害になったと思われます。しかし、アカデミアの人間がこのような状況に甘んじることは許されない、自らデータ・ベースを構築し体系的に分析しようと思い立ったのが第1の研究動機でした。加えて、earnings managementというGAAP内での利益操作の問題が学術的に注目されて久しいところであり、利益情報の訂正

がこれに関連深いことも重要な研究動機でした。

拙著は3部から構成されています。第1部は実態調査として2004年から2009年における財務諸表の訂正事例を網羅的に調査し、その傾向を検討しました。訂正件数の急増、利益への影響の大きさ、誤謬の対象となった会計処理、などの詳細をまとめています。

第2部は利益情報の訂正に対する株式市場の反応を分析しました。まず、訂正時点における訂正企業の株価を分析したところ、利益訂正のサイズと株価下落との間の正の相関関係、意図的な誤謬のケースにおける追加的な株価下落、さらに、遡及訂正情報の有用性などが確認されました。また、訂正時点の同業他社の株価を分析したところ、訂正金額が大きいほど、また、意図的な誤謬である場合に株価が大きく下落しており、特定企業の財務諸表の訂正という事象が会計情報の信頼性を広く傷つけるものであることが確認されました。

第3部では、企業ガバナンスと訂正の発生しやすさとの関係を、会社役員の独立性と会計専門性を中心に分析しました。役員の社外性は訂正の抑制にはつながらず、役員間に親族関係がある場合には訂正が発生しやすくなること（独立性の厳密な捉え方についてはなお検討する必要あり）、さらに、会計専門性については、監査役が元経理経験者の場合や会計士資格を有している場合に訂正が抑制される一方で、税理士資格を有している場合には必ずしもそのならないことなどが明らかになりました。後者は相対的に企業規模が小さいことや監査役報酬が少ないことなどが背景にありそうですが、現段階では明確な原因を特定できていない状況です、

実証的な会計研究は、現場での経験から得られた推測を理論的な仮説として設定し、科学的な方法でこれを検証することに第1の意義があります。その意味では、拙著はその一部において成功していると思われませんが、上述のほかにも明確でない部分が多くあることも否めません。ビジネス・財務報告環境の変化のなかで、財務諸表の訂正はもちろん、多様な会計事象は現場と連携しつつ継続的に調査・研究することが必要であり重要です。会計研究に対する現場の皆様からのアドバイスを広くお願いするとともに、実務から離れない、実務に貢献できる会計研究を心がけたいと思います。

オックスフォードでの在外研究を終え

川村 義則

(平成元年商学部卒業、平成6年商学研究科博士
後期単位取得退学) 会計研究科教授

2013年9月から2015年3月まで1年半にわたり、イギリスのオックスフォード大学サイドビジネススクールにて長期在外研究の機会を得た。若い時分にアメリカの財務会計基準審議会で過ごして以来、およそ20年ぶりの海外生活となった。(アメリカからの帰国の折も、この会報に寄稿させていただいたことを思い出す。)

オックスフォード市は、イングランドの南部にあり、ロンドンから電車で1時間ほどの場所にある。マイルドな気候で、夏は30度を超える日はほとんどなく、冬も氷点下になる日は数えるほどである。イングリッシュガーデンに代表されるような、人の手を加えた自然は独特の美しさがある。一方で、秋冬の曇天は、確かに快適とはいえないが、物事をあれこれ考えるにはいい時間となる。

オックスフォード大学は、英語圏で最古の歴史を誇る大学で、大学のウェブページによると、明確な創設日はないが、その教育活動は1096年には何らかの形で存在し、ヘンリー2世によってイングランドの学生がパリ大学で学ぶことを禁じられた1167年以降、急速に発展してきたとされる。オックスフォード大学は、38を数える独立採算制によるカレッジによって構成されている。オックスフォード市内には、これらのカレッジの建物の他、図書館や博物館などの有名な建物が林立し、独特のアカデミックな雰囲気を醸している。とくに、理系・文系の垣根を越えた研究者や学生が生活を共にするカレッジの仕組みは、研究者間の学際的な垣根が低く、独特の研究領域やイノベーションを生み出す土壌となっている。

オックスフォードにおけるビジネス教育は、1965年に経営学研究センター(後のテンプルトンカレッジ、現在のグリーンテンプルトンカレッジ)の発足にさかのぼるとされる。サイドビジネススクールは、1996年に創設された比較的新しい組織である。現在は、2001年にオックスフォード駅の正面に竣工した建物を本拠とするが、2012年に大規模な拡張が行われたところであり、

ますますの発展をみせている。

ビジネススクールの学生は、世界中の国々から集まっている。イギリスの学生はむしろ少数であり、まさにグローバルなビジネスの世界を実感する。同時に日本人として痛感するのは、英語によるコミュニケーション能力の重要性である。もうそれほど若くはないが、私も、大学のランゲージセンターに通って英語の勉強はまじめにがんばってみたものの、ゴールのない底なしの勉強はやはり大変であった。

ホスト役のスズキ先生には、研究面はもちろん、生活面でもお世話になった。先生のセミナーに参加して、他の先生方や若い大学院生ともディスカッションできた。その他、不定期に講演会やフォーラムなどのイベントも頻繁にあって、オックスフォード大学が世界の研究拠点であることを実感することができたし、また思いがけず旧交を温めるような機会もあった。

今回のイギリス生活では、趣味の卓球がいろいろと役に立った。大学の卓球部に入って、学期中には週2回ほどラケットを振る機会があった。コーチ役をすることが多かったが、英語の練習にもなって得るものが多かった。最後の半年は、地域のクラブに入ってホームアンドアウェーのリーグに参戦し、仲間とともに各地を転戦したのはいい思い出となった。その他にも、現地では、日本人の友人にも恵まれ、イギリス国内を中心にたくさん旅行に出かけることもできた。歴史のある建物を訪れることは、何よりの楽しみとなった。自然災害のない国とはかくも違うものかと、うらやましく思うことが多かった。

今後は、今回の研究の機会を活かすべく、研究と教育とに一層の努力をいたす所存である。改めて国際的な仕事もしたいと強く思うようになった。稲門会の皆様には、一層のご指導ご鞭撻を仰ぐ次第である。



ラドクリフカメラ
(大学図書館)

期待ギャップ



昭和51年商学部卒
古谷伸太郎

平成23年3月11日の東日本大震災の後、すぐにも現地に行き何かの役に立ちたいと考えた方は、多いと思います。しかし我々は現場では何の役にもたちません。その時に、会計士として何が求められたのでしょうか？

多くの方は、寄付をして貢献しようと考えました。会計士は、その寄付が網羅的に計上され、そのお金が、管理費の様な人件費に使われることなく、被災者に直接届いているか、チェックすることを、期待させました。しかし、我々は、「会計基準」「監査基準」の枠外と言う事で、何もしてませんでした？

最近上場を果たし、上場時に発表した業績予想を上場後数ヶ月で赤字に業績修正し、投資家から会計士は、何をチェックしているのだと言われた会社がありました。しかし、会計士は「予想」を枠外と考えました。

20年前のUSの監査法人は、業務拡大で何でも証明を(例えば、アカデミー賞の投票?)をしていたように記憶していますが、その反動で「監査基準」が厳密化し、「適正意見」が出せなくなりました。

協会の方々の、ご努力で、「準拠性」の「監査」の枠組みが設定されました。これにより、「会計基準」が一般に公正妥当と認められた物以外に、利害関係者との「契約」に基づいたより利害関係者にとって有用な「財務諸表」を、作成しても良いのだと気付かされ、それに対する「監査報告書」の添付も可能な枠組みができました。

日本の今後の大きなイベントとして、「ラグビーのワールドカップ」「東京オリンピック」があります。これらの、イベントに、期間損益に基づく「財務諸表」を現在の「会計基準」に基づいて作

成しても、何の意味もありません。

そのような、長期に渡るイベントでは、

1. 最終的には、そのイベントの収支の目標数値
2. 目標数値に対する、達成数値(例えば、スポンサー契約を締結できたならそのイベント終了までに、入金される総額を記載)
3. 実績累積収支

と言った「財務諸表」が、そのイベントの成功を目標とする利害関係者に意味のある、有用な会計情報になります。その財務諸表作成の「会計基準」では例えば、固定資産を例に取れば、イベント終了時に売却可能な物以外は、資産に計上せず、期間損益の為の減価償却をする必要もなく、実績累積収支に実績支出として、計上すれば良いことになります。

この10年、我々会計士は「国際会計基準」対応するために、かなりの部分を費やしてきました。工業の世界では、大量生産・大量販売は、数十年前に過去の物になりました。

「多目的」は「無目的」と言われます。

「会計基準」も、大量生産(これも勿論必要)の時代から、オーダーメイドで、各目的に最適な物を作る時代が、来たのではないのでしょうか？

また、予想値についても、会計士が何らかの関与をして、その妥当性を検証すべきではないのでしょうか？その場合、何らかの根拠に基づき、会計士の専門的判断が期待されるのではないのでしょうか？

我々の学生時代は、時価会計と言うと、不確実性があり、財務会計は、原価主義であるべきという時代でした。現在は、「時価主義」と言う言葉さえ恥ずかしく、当然財務諸表には時価が反映されています。

今、会計士の責任は、結果責任に近い形で追求がなされます。予想に対して、社会に何らかの検証の期待が、あるのならば、それに答えるべきですが、責任の範囲も明らかにする必要があります。

専門家として適切な判断に関する、研究が必要になると思います。

監査の現場を離れた会計士が、全く頭のなかで考えた勝手な事を、書きました。論文ではないので、事実と反することもあると思います。お許し下さい。

複式簿記と要件事実～バカの壁？



早稲田リーガルcommons法律事務所、公認会計士・
弁護士、92年政経(経済)卒、06年法務研究科修了
横倉 仁

会員の皆様のなかには、弁護士と一緒に仕事を
した方も多と思います。場合によっては、裁判
官や検察官と接点を持った方もいらっしゃるかも
しれません。彼ら法曹とわれわれ公認会計士が劇
的な？邂逅を果たす場面は少なくありません。私
は現在、法律事務所で働く一介の弁護士ですが、
元々は監査法人の出身です。会計士として、また
弁護士としての雑感を述べたいと思います。

われわれ会計士は日頃、複式簿記・発生主義の
世界で生きています。まるで呼吸するように、意
識することもなくその発想で人から話を聞き、考
えをまとめています。私も監査業務に従事して
いたときは、ここでこういう仕訳だな、次にこう仕
訳するな、別の仕訳もありうるな、この段階では
まだ注記レベルだな、などと思いつくばかりはク
ライアントの担当者に質問をしたものです。ところ
が、この複式簿記・発生主義的発想というのは訓
練の賜物でありまして、万人に真似できるもの
ではありません。大抵の方は複式簿記・発生主義
を知らない世界、つまり単式簿記・現金主義の世
界で生きています。もちろん、そうでない方も多
くおられますが、私が述べたいことは、複式簿記・
発生主義の世界観(やや大袈裟でしょうかね…)と
いうのは、世の中では決して当たり前のも
のではないということです。

他方、法曹は日頃、「要件事実」という世界で
生きています。法律というのは、一定の要件(法
律要件)に該当する事実があれば、一定の効果(法
律効果)が発生するという構造で成り立っていま
す。法律効果とは、例えば、損害を賠償しなけれ

ばならない、物を引き渡さなければならない、総
会を招集しなければならないといった法的な義務
(請求者からみれば権利)のことです。法曹は、
ある法律効果が認められるための要件は何か、そ
の要件に該当する事実はあるのかなのかという
発想で、これまた呼吸するように、意識すること
もなく人から話を聞き、考えをまとめています。
この法律要件に該当する事実のことを「要件事実」
というのですが、法曹はみな、ロースクールや司
法研修所で、この要件事実に関する訓練を積んで
くるのです。皆様のなかには、弁護士に相談した
時に「その話はもういいから、この点はどうだ
ったのですか」という趣旨のことを言われた経験
をお持ちの方がいるかもしれません。その聞き取
りの当否は措くとして、「もういいから」と遮られ
た話は、弁護士からすると要件事実に関係しな
いことだと考えていたのかもしれませんが。いず
れにしても、要件事実的発想もまた訓練の賜物
であり、その世界観を共有することはそう簡単
なことではありません。

さて、数年前、ある不正会計事件の調査で、
総勢20名近い会計士と弁護士の複合チームが結
成されました。一方の会計士チームは、どの
ような経済的事象があり、これに対してどのよ
うな会計処理が行われたのか、そして、本来ど
のように会計処理すべきであったのかという観
点から調査を進めました。他方の弁護士チーム
は、誰がどのような認識のもと、どのような指
示または行為をしたのかという観点から調査を
進めました。複式簿記的発想なくして事案の本
質に迫ることはできず、要件事実的発想なく
して責任を問うべき事実関係の抽出はできま
せん。まさに、複式簿記的世界観と要件事実
的世界観との邂逅であり共働でした。

もっとも、これらの世界観はそれぞれの専門
家をして専門家たらしめるレーゾンデートル
そのものであり、固執しすぎると共働どころ
か「バカの壁」にもなりかねません。この案
件を通じて、そんなことを感じた次第です。

私は現在稲門法曹会の事務局幹事をして
おり、公認会計士稲門会との交流窓口を担
当しています。職業的専門家集団が相互に
共働できる一助になればと思っています。

人生の転機に、米国大陸を横断



頼廣 圭祐
(昭和60年商学部卒業)

もっと冒険しておけば良かったと、多くの人が人生を振り返って後悔するらしい。ならばという訳ではないが、私は23年半在籍した米国 KPMG LLP を2012年3月に早期定年退職し、同年夏に PwC ジャパンあらた監査法人に就職することにした。「何か、今しか出来ないことをしたいな。マンハッタンのバーで閃いた。「そうだ、アムトラックとレンタカーで米国大陸を横断してみよう。

2012年7月3日。家内の陽子、長男の直和、長女の采佳、でかい荷物とともに、ニューヨーク郊外の自宅を出発。20分走り、コネチカット州のスタンフォード駅に到着。(出来れば、Amtrak National Route Map を検索してご参照ください) ワシントン DC まで普通列車で4時間半。DC で家族皆初めての寝台車 Capitol Limited 号に意気揚揚と乗り込む。16時間で「鉄道首都」シカゴに到着。独立記念日にステーキを食べ、湖畔で花火見学。翌日、ロサンゼルス行き Southwest Chief 号に乗り、草原の旅。12時間でアルバカーキに到着。ここから5日間のドライブ。お洒落なサンタフェで一泊。断崖の古代遺跡メサ・ヴェルデを皮切りに、コロラド、ニューメキシコ、ユタ、アリゾナ四州の中心フォー・コーナーズを経て、ナバホ族の聖地モニュメント・バレーに。この景色見たことある! キャニオン・デ・シェリーでナバホの人達の話聞き、グランドキャニオンに到着。息をのむ雄大さに皆しばし感動。続いてルート66をドライブ。気分はアメリカン。フラッグスタッフから Southwest Chief 号に乗り、ロサンゼルスに11日朝、到着。大陸横断の瞬間!! 私の

母親宅で弟の家族も一緒に皆で、日本食。ほっと一息。翌日、Coast Starlight 号に乗る。車中ワインテイスティングを楽しみながら延々と続く畑を北上。カリフォルニア州は農業州だと実感。17時間後、ポートランドで下車。シアトルまでドライブ。14日、ボーイングの工場好きな飛行機をたくさん見学した後、いざセーフコ・フィールドへ。相手投手はダルビッシュ。イチローがまさに大活躍。15日、プロペラ機でモンタナ州ビルリクスに。

ここからの9日間の旅は、特に思い出深いものとなった。アイダホ、ワイオミング、ネブラスカ、サウスダコタ、ノースダコタの各州を縦断。イエローストーンでは道をゆっくり横切るバイソンに Hello! グランドティートンでは小道のすぐにヒグマが! 私が先頭にいて助かった。ワイオミング州を西から東まで、ひたすら直進。ローレン、ローレン、ローレン…ピシッ、…ローハイド♪♪コーディのロデオ大会ほか、西部劇の世界を堪能。サウスダコタは、映画「未知との遭遇」で宇宙船が下りたデビルズ・タワー、4人の大統領の顔を彫ったラッシュモア山(大したことなし)、そして、その名もバッドランズに。何とも奇妙で忘れられない景観だ。再び延々と北上。セオドア・ルーズベルト国立公園に寄って、23日夜にマイノット駅に到着。待合室で、イチローがなんとヤンキースへ移籍とのニュース。シカゴ行き Empire Builder 号に乗り、16時間+数時間遅れでウィスコンシン州ミルウォーキーに到着。世界三大ビール産地の老舗ステーキ屋で乾杯。25日、シカゴから地元ハリソン空港へ飛んで、一家、無事に帰宅。

Coast to Coast、延べ28州を通過、訪問。どれも古い列車は、食堂車が楽しかった。先々で星空や鳥のさえずりを楽しみ、自然に溶け込んだ。片田舎の街をあれこれ楽しんだ。おやじのわがままに気長に機嫌よく付き合ってくれた家族に、深謝。

いつか今度はジョン・スタインバックの「チャーリーとの旅-アメリカを求めて」みたいに犬連れて、キャンピングカーに炊飯器を載せて、気ままに大陸を横断したい。本稿を書き、そう思った。

公認会計士と資産承継コンサルティング



金井 義家

(1995年度政治経済学部経済学科卒)

私は昨年、株式会社K'sプライベートコンサルティングを立ち上げました。「プライベートコンサルティング」とは、資産家の資産承継コンサルティングを意味します。そう言われると「そんな広告、最近良く新聞でみるなあ」と思われるかもしれませんが、我々の提供しているサービスは既存の事業者のものとは大きく異なります。

既存の「資産承継(=相続)コンサルティング」の大半は我々が「セールスコンサルティング」と呼んでいるものです。セールスコンサルティングとは顧客の抱える問題点を解決することでは無く、不動産取引や投資勧誘などを主目的としたコンサルティングです。例えば「タワーマンションを購入して、相続税の節税をしましょう」というのが典型例です。資産承継に伴う問題点は顧客ごとに異なります。例えば家族仲が悪く、相続が発生すると争いになる可能性が高いと思われる場合、まずは公正証書遺言書を書くべきであって、タワーマンションを買っても何の解決にもなりません。もちろんタワーマンション投資によって解決する場合もありますので、セールスコンサルティングがいけないと言っているわけではありません。しかしこのような問題と対策のミスマッチを引き起こしやすいのも事実です。平成27年からの相続増税を契機にセールスコンサルティングは金融機関や不動産会社などによって、非常に積極的に行われています。数年後にミスマッチによる問題点が多く表面化するのではないかと専門家の間では懸念されています。

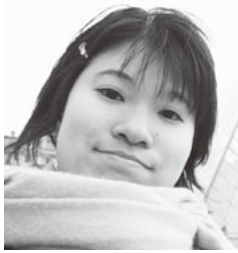
残りは何かという、これは非常に残念なことではありますが、一部の公認会計士・税理士によって行われている租税回避的なコンサルティングで

す。典型的には不自然・不合理な組織再編行為によって、計算上の非上場株式の相続税評価額を引き下げよう的なものです。税務リスクが極めて高いことから、本当のプロフェッショナルは決して提案しないのですが、一部の会計事務所が積極的に提案しているという噂は絶えません。

我々の提案するプライベートコンサルティングとは、そのどちらでもありません。顧客の立場にたつてオーダーメイドで解決策を提示するものです。そのためには法人税・所得税・相続税等について横断的な税法知識が必須ですから、税理士試験の税法科目に合格していない公認会計士にとっては参入障壁が高いのも事実です。しかし税務の実務経験を積むことによって、税理士と同等以上の税務スキルをつけることは十分可能です。実際に私は税理士向けに税務を指導するセミナー・講演会を定期的に行っています。自己研鑽と実務経験によって、税法科目に受かっていないハンデは克服可能なのです。そして税務スキルをつけてしまえば、この分野は圧倒的に公認会計士が有利です。私は良く資産家顧客に「これは大企業では当たり前前に行っていることです」ということを言います。例えば大企業では法人税を多く払っても、キャッシュフローを改善し、自己資本を充実させていくというのは常識です。しかしなぜか不動産オーナーは自分の土地に次から次へと借入金でアパートを建築して、キャッシュフローを悪くしてまで相続税を減らそうとします。そして多くの場合、3代で全財産がなくなります。私は成功者に学びましょうと言います。「トヨタや三菱商事がやっていることと、あなたの周りの3代で財産を失っていく人と、どちらのマネをした方が良いと思うか?」と問いかけます。これは大企業の会計監査経験を持つ、公認会計士だからこそ自信を持って言えることです。我々のコンサルティングが入ると、不治と思われていた難病が治るように状況は改善します。これが本当の資産承継コンサルティングなのです。

資産承継コンサルティングの最大のポイントは、税金対策ばかりに目を向けず、全体像をとらえて最適解を見つけることです。それにとって最も重要な実務経験は、監査法人でしか経験できない大企業の会計監査だと私は確信しています。

合格までの道、これからの夢



林 初穂
(政治経済学部4年在学)

すべてのきっかけは小学校2年生の時なのかもしれない。祖母が毎日そろばんで家計簿をつけていた。祖母の家に行くたびに「これどうやって使うの?」と興味津々に聞いていた覚えがある。そろばんを傾け、上の珠を左から人差し指で一直線に弾く音と感覚が心地よかった。自宅近くのそろばん教室に通うようになったのが小学2年生の時だ。それからは週3回のペースで通った。祖母にどこまでそろばんが使えるようになったのか披露するのが楽しかった。

その時に培われた計算力はその後の人生の端々で活躍した。大学受験が終わり、政治経済学部に入ると決まってから入学までの約一月、たまたま本屋で見かけた簿記3級の本を勉強してみる気になったのもその影響が大きいと思う。簿記の勉強はトントン拍子に進み、3ヶ月で簿記2級の勉強はほぼ終わっていた。しかし、1級の問題集を見たときにレベルの違いに愕然とし、しばらくは簿記から離れた。元々メディアの世界に興味があったため、放送研究会に入り活動しており、その後はその活動に精を出したがどうも自分の肌には合わない。気づくと1年生の冬には全く活動しなくなっていた。代わりに始めたのは公認会計士の勉強。もともと税務と法律に興味があった。それはそろばんを習うきっかけをくれた祖母が多少の不動産を持っていたからというのが一つの理由だと思う。それらを管理するにあたって発生する税金や法務に興味があり、そういった知識を幅広く学べるのが会計士だと思った。でも、そこからが大変だった。あんなに得意だった簿記でつまずき、交際費確保のための週3回アルバイトで時間を取られた。これが塾の講師だったり、朝の喫茶店だったりと体力的に厳しかった。とくに中学時代から

運動系の部活をやっていたわけではなかったで、体力がなく、大学の自習室でよく寝ていた。大学2年12月短答の直前に詰め込んだが、試験はあと1問で不合格。5月短答に落ちると3年生合格はなくなる。もうこれ以上勉強したくないと必死で勉強して、5月短答は一問差で合格。正直、合格すると思っておらず発表までは大して勉強していなかった。そこからなんとか論文式の勉強をして3年の夏、合格を掴んだ。論文式試験の試験会場が早稲田の1号館でゼミの教室だったことと、試験教室には女の子が私しかいなかったことから、暗示のように絶対受かると三日間思い続けていたことが良かったのだと思う。

試験終了後は一般企業の就活をした。直前模試でも成績は良くなく、合格の可能性は低いと思っていたからだ。その中で将来何がやりたいのか考えさせられた。元々ははっきりとした目的を持って勉強していたわけではなかったから何度も迷った。しかし色々な会社を見ているうちに国際的な仕事がしたいと思うようになった。国際的な会社の雰囲気は基本的に私に合っていたし、英語での会話は自分の意見を伝えることを重視するので我が強い私には向いていると思った。そして広い世界でスペシャリストであり、ジェネラリストになりたいと考えるようになった。これもまた会計だけでなく、幅広い分野が勉強したくて始めたことだったので様々な角度から専門家として人の役に立ちたかったからだ。それを自分の中心に据えることにした。そして合格発表の日。見に行くのが怖くて虎ノ門まで行く地下鉄の中でネットにつないで合格発表を見た。番号を見つけた時他の乗客がいるにも関わらず大泣きした。合格してからは矢のように時が過ぎていった。しかしその軸があったのもあって、合格後も様々なことに悩んだが、中心がぶれることはなかった。

今後はこの軸にしっかりと腰を据えて、残り1年の学生生活とそれからの社会人生活をしていきたい。今年は学生としてよく遊び、よく学び、様々なことを体験したいと思う。最初にそろばんに興味を持たせてくれ、会計士を目指すきっかけを与えてくれた祖母は2年前に亡くなり、合格の報告を直接できなかったことは残念だったが、今度は私が世界に向けて仕事をし、その仕事が誰かの人生の何かのきっかけになるように頑張っていきたい。

スタートライン



平成21年3月 会計研究科会計専攻修了
三宮 圭祐

この度公認会計士稲門会会報に寄稿する機会を頂き、大変光栄に思います。試験合格者として決して華やかな経歴ではないのですが、そうでない人間の話も聴いていただければと思い、筆を執らせていただきました。

1. 会計研究科に入学するまで

将来は世のため人のためになる仕事がしたいと考えており、社会に出るにあたって手に職をつけたいと考えていた学部生の私にとって、会計士という職業はとても魅力的に思えました。ただ、この頃はあくまで進路の一つとしか考えていなかったため会計士試験の勉強はしていたものの、本気で取り組んではいませんでした。そこで、自分に会計士になる才能があるのかどうかの試金石とするために会計研究科を受験することに決め、晴れて入学することができました。

2. 会計研究科に入学してから合格するまで

自分に才能がある事がわかったとしてもその先のビジョンがあるわけではなかったので、会計研究科では興味の湧いた講義は何でも積極的に受講するようにしていました。その結果公認会計士が様々な分野で活躍できることを知り、出会った先生や仲間のような人たちと仕事がしたいと思えるようになりました。ですから、今日の私があるのは会計研究科のおかげであると言っても過言ではありません。もし、ここで会計士に失望していたら大学院修了後に一般企業に就職していたと思うからです。

しかし、大学院修了後には私が思っていた以上の苦難が待ち受けていました。論文式試験にどうしても合格できないのです。一度や二度の失敗は覚悟の上でしたが、三回失敗すると覚悟も揺らぐことができます。歳を重ねるにつれて他の道に進むこと

が難しくなるため、一度見切りをつけようと考え一般事業会社へ就職活動をしたり公務員試験を受けたりもしました。ですが、そういった活動をしていても常に頭にあったのは「ここで会計士になる事を諦めてしまって良いのか？」という想いでした。こうしたジレンマの中、私は試験勉強に必要な費用を様々なアルバイトで工面しながら勉強を続けることにしました。

その後も失敗を繰り返し、気付けば私も30歳になろうとしていました。この頃になると勉強を続ける意思はあったものの、ここまで努力してダメならもうダメなのかもしれないという想いがありました。ですから、合格できた時には嬉しいという感情以上に安心したという感情の方が大きかったように感じます。

3. 今後の夢

ここまでの話でお感じになられているかもしれませんが、私は合格するまでの道に迷ってばかりいました。確固たる意志を持って試験勉強に取り組めばもっと早くに合格することができたのかもしれないと思うこともあります。ですが、いろいろ考えた末にそれでもこの道を往きたいと思ったのですから決して無駄な時間ではなかったと思います。

そして、時間こそかかってしまいましたがようやくスタートラインに立つことができました。ビジョンのなさが就職活動においてもネックになり苦戦することとなりましたが現在は監査法人に就職し、監査業務に従事しております。今後の夢で一番大きなものは、大学院時代から抱いている非監査業務やコンサルティング業務に従事することなのですが、実際に監査業務に就いてみて監査の道を究めるのも悪くないかな、などと最近は思っています。夢を語るためには今の自分には何が出来て何が足りないのか、足りないものを手に入れるためには何が必要なのかを明らかにする必要があります。ですから、また大学院時代のように様々な勉強をしながら自分のなすべきことを探していこうと思います。

最後になりましたが、これを機に稲門会の活動にも積極的に参加していこうと考えています。皆様、これからどうぞよろしくお願い致します。また、最後までお読みいただきありがとうございます。

今までを振り返り、そして今後へ



黒澤 知洸
(政治経済学部4年在学中)

この度は、公認会計士稲門会の会報に寄稿させていただく機会を頂き、誠にありがとうございます。折角の機会でございますので、「公認会計士」に関する過去と、そしてこれからの未来について書きたいと思います。拙い文章ではございますが、私の公認会計士としての人生の第一歩として、精一杯書かせて頂きます。

1. 「公認会計士」との出会いと学習を通じて

私が公認会計士という職業の存在を初めて知ったのは、中学生の頃、父が私に紹介した「13歳のハローワーク」でした。幼少期から小学生まで間に算盤を習っていた私は、算数が好きな人にピッタリの職業として紹介されていた公認会計士に、なんとなく興味をもちました。しかし、中学・高校の間は所属していた吹奏楽部の活動や学業に明け暮れた毎日を過しており、公認会計士のことはすっかり忘れておりました。

その後大学生に進学するに際し、4年間の大学生活をただ漫然と過すのではなく、後悔のない様に、何かを成し遂げたいと考えておりました。そんな中、公認会計士のことを思い出し、在学中の合格を目指し、大学生活が始まるのとほぼ同時期から会計士の学習を始めました。また、「大学生はサークルに入るもの」という認識があった為、吹奏楽部に所属していたことから、ピックバンドジャズのサークルにも所属しました。上記写真は、当該サークルがライブハウスで行ったライブ時の写真です。

こうして始まった大学生活でしたが、私にとって大学の講義に出席しながら、週3日のサークルの練習にも参加し、更に会計の学習を進める事は大変で、投げ出したくなる時期もありました。そ

れでも、多くの方の支えや、時期ごとのサークルと学習に優先順位を付ける事で、なんとか在学中に合格する事ができました。支えてくださった方講師の方々や、応援してくれたサークルのメンバーや家族にはこの場をお借りして、改めて感謝申し上げたいと思います。

公認会計士の学習は、ただ単に知識を身に付け試験に合格するというのみならず、物事に優先順位を付け、時間管理する良い機会をもたらしてくれたと思っています。もともと時間の管理が苦手な私にとっては、時間管理の重要性や難しさ身をもって感じる事ができました。この経験は、今後社会に出るに当たっても、生かすことができるのではないかと考えています。

2. 今後に向けて

ここまで、過去を振り返って参りましたが、「合格はこれからのスタートに過ぎない」と言われるため、これからの将来についても書いておきたいと思います。

現在、私はまだ公認会計士としての第一歩を、たどたどしい歩みで歩き始めたばかりです。そのため、将来どの様な公認会計士になりたいか、という問いに明確な答えを見出せずにおります。それは、公認会計士という職業の複雑性と幅広い活躍のフィールドのせいでもあります。

そこで私の当面の目標は、「様々な事に挑戦する事」です。これは、仕事の場においては、普段やらない様な仕事にもチャレンジする事や、会計士のみに限らず、会計士以外の交流関係を大切にすることも含みます。折角活躍フィールドの広い公認会計士になると決めたのですから、私自身が本当に興味のある「道」を見つけられるように、またその様な「道」と出会えるようになる為にも、多くの方のお話を伺う事が大切だと感じています。そのため、色々な事に挑戦して行きたいと考えております。

3. 最後に

今回はこのような機会を頂いたこと、そして私の記事を読んでくださったこと、本当にありがとうございました。これからも、周りの方への感謝の気持ちと謙虚な姿勢を忘れずに、少しずつではありますが、幅広く経験を積んでゆきたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

若手幹事会の活動報告

松下 八寿彦
(1980年商学部卒)

1. 就職キャリア相談会

2014年11月8日(土)に、恒例の就職キャリア相談会を大隈会館で開催しました。

公認会計士試験の合格発表から監査法人等の内定まで、短期間です。このため、今後のキャリアを十分に検討する前に就職するケースが多いです。そこで、若手幹事会では数年前から多様なキャリアの相談員を配置して相談会を実施しました。今年は、売り手市場で25才くらいまでの合格者はどこの監査法人でも入れる状況で、被相談者は3名だけでした。

今後の相談会に関しては、監査法人は途中で転職する方も多いため、入社後の人生設計の相談に重点を置いた方が良くと思います。

2. ホームページ

公認会計士稲門会のホームページの内容が、不十分です。特に、維持会員(会費納入会員)にとってメリットが打ち出せていないので、「維持会員専用ページ」で会員の事務所紹介を通じた採用情報、転職情報を掲載する方向で検討しています。

3. 稲門法曹会との交流

昨年の公認会計士稲門会の総会に、稲門法曹会の横倉仁先生が出席してくださいました。横倉先生は公認会計士資格取得後、監査法人勤務、早稲田大学法科大学院修了、司法試験合格し弁護士資格も取得されました。

稲門法曹会と公認会計士稲門会との間で、交流会、懇親活動を持ちたいという話が提案されました。

具体的な活動内容、顔合わせを4月17日に行いました。稲門法曹会から、早稲田大学大学院法務研究科石田 眞先生、横倉 仁先生、村方善幸先生が、公認会計士稲門会からは、黒崎、石毛、稲葉、松下が参加しました。

最近では、デューデリ、事業再生等公認会計士、弁護士が共同作業する業務が増加しています。そこで、基調講演、パネル討論会等を共同開催したらどうかという意見が出ました。具体的には、上記の他、会社法の改正動向、内部統制、相続等多岐に渡るテーマが考えられます。今回は、第1回目の打ち合わせでしたので、今後詳細等役員の方々のご意見、ご指導のもとに詰めていきたいと思えます。



編集後記

長年にわたって会報を担当して下さった古谷伸太郎会員に寄稿していただきました。

氏は、現在月の半分超をウイーンで暮らし、午前中はドイツ語学校、夜はオペラ・コンサートと、現役時代考えていた夢の生活をおくっているとのこと

です。お忙しい時期にご寄稿くださった先生方、会員、合格者の皆様ありがとうございます。(会報担当 松下八寿彦、編集委員小口敬、古知新、衛藤祐介)

(印刷所 三共総合印刷株式会社)